

感染症予防に関する部活動対応ガイドライン(令和3年10月)

教育委員会事務局
指導室

※感染症拡大の状況によって変更になる場合があります。

○新型コロナウイルス感染拡大防止対応の基本的な考え方
飛沫感染防止を徹底する ⇒ そのためにマスクを着用し、3密（密接・密集・密閉）を避ける。マスクを外す場面では発話しない。
 マスクを着用している場面でも一定の距離をとる。

	視 点	発令等なし	まん延防止等重点措置	緊急事態宣言	閉鎖・休業等 (全体・部分・分散)
1	活動の可否 実施日数・時間	感染症対策を徹底した上で実施可。 少なくとも平日に1日、土日に1日の休養日を設定し、活動日は週5日間以内を原則とする。 1日の活動時間は、平日2時間、土日3時間の上限の中で週当たり8時間以内。 (長期休業期間中は、1日当たり3時間。週3日。週当たり9時間を上限。土日は可能な限り避ける。)	感染症対策を徹底した上で実施可。 少なくとも平日に1日、土日に1日の休養日を設定し、活動日は週5日間以内を原則とする。 週7時間を上限とする。 (長期休業期間中は、1日当たり3時間。週3日。週当たり9時間を上限。土日は可能な限り避ける。)	感染症対策を徹底した上で実施可。 少なくとも平日に1日、土日に1日の休養日を設定し、活動日は週5日間以内を原則とする。 週7時間を上限とする。 (長期休業期間中は、1日当たり3時間。週3日。週当たり9時間を上限。土日は可能な限り避ける。)	実施不可 中 止
2	大会参加	可	可	可	不 可
3	練習試合 合同練習	可 昼食を取らなくて済む時間設定	可 区内近隣校のみ徒歩での移動圏内 昼食を取らなくて済む時間設定	不 可	不 可